

第 11 次神奈川県職業能力開発計画の策定に係る基本的な考え方

計画の策定に当たっては、労働力の需給の動向等を把握した上で、環境の変化や課題に対応するため、実施目標を定め、課題解決に向けた施策を総合的かつ計画的に展開する。

また、国が今後策定する第 11 次職業能力開発基本計画を踏まえ、国等と一体的に職業能力開発施策を推進する。

1 労働力の需給の動向等

現行の「第 10 次神奈川県職業能力開発計画」が策定された平成 28 年度以前から景気は緩やかな回復基調にあり、雇用情勢も着実に改善してきた。しかし、令和元年度後半からは米中貿易摩擦に伴う中国経済の減速の結果、製造業の生産活動が弱まったことなどの影響を受け、低下傾向にあった。令和 2 年に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は徐々に広がり、新規求人数の減少及び新規求職者数の増加に伴い、有効求人倍率は下降しており、今後も厳しい状況が続くと見込まれている。労働力の需給の動向以外にも、次のような環境変化や課題が挙げられる。

- (1) 人口減少社会の到来（少子化の進行、高齢化の加速）
 - ・ 生産年齢人口（15～64 歳）の減少
 - ・ 若者、高齢者、女性、障害者など、多様な人材の活躍促進が必要
- (2) 産業構造の変化
 - ・ 製造業の事業所は減少傾向（なお、全国比較では事業所数、従業員数、製造品出荷額及び付加価値額等は、いずれも上位を維持）
 - ・ 社会環境や経済環境の変化に伴って、需要が急増している分野では人材不足（介護、物流、建設、ICT（情報通信技術）など）
- (3) グローバル化の進展
 - ・ 外国人労働者数及び留学生数が増加傾向
- (4) 技術・技能の継承問題等
 - ・ ものづくり分野では、就業者数に占める若年層の割合は減少が続き、熟練技能者の持つ技術・技能を次世代に継承できないおそれ
- (5) 職業能力開発の取組み
 - ・ 企業における OFF-JT は、従業員規模が小さいほど実施率が低い
 - ・ 正社員以外は、OFF-JT 実施率も、自己啓発等の実施率も、正社員より低い

2 計画の実施目標

「かながわグランドデザイン」に掲げる「一人ひとりが輝きながら働ける神奈川」の実現を目指す。具体的な実施目標については、現行計画の実施状況や課題、国の基本計画等を踏まえつつ、検討する。

参考：「第10次神奈川県職業能力開発計画」における実施目標

- I 全員参加の社会の実現加速に向けた職業能力開発の推進
- II キャリア教育の推進と職業人生を通じたキャリア形成支援
- III 産業振興策と一体となった産業人材の育成強化
- IV ものづくり産業の持続的発展と技能の振興
- V 人材育成推進体制の充実強化

3 今後の施策に向けての視点

国における基本計画策定の検討状況等を考慮し、職業能力開発に関する課題を解決するための施策として、現段階で考えられる主なものは次のとおりである。

今後、本県の職業能力開発の課題を抽出整理し、施策の方向性と実施目標を定めた上で、実施目標ごとに体系的に整理する。

(1) 「新たな日常」を踏まえた多様な人材の活躍促進のための支援

労働市場の変化に対応した離職者訓練を行うとともに、職業能力開発の機会に恵まれにくい者に対して重点的に支援を行う。

- 例：・非正規雇用で不安定な就労を繰り返す若年層や就職氷河期世代等
- ・中高年齢者
 - ・育児等で離職を余儀なくされた女性等
 - ・障がい者
 - ・外国人留学生
 - ・資金制約等のある中小企業・小規模企業の従業員

(2) 産業を支える人材育成

産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、産業振興のために求められる専門人材やデジタル技術を活用できる人材等の戦略的な育成を図る。

また、新たなものづくりの提案や技術交流を図る場を新設し、産業人材の育成を促進する。

- 例：・Society5.0時代に向けた、AIやIoT、ロボット等の第4次産業革命に対応した職業能力開発
- ・基礎的ITリテラシーの習得促進
 - ・企業等と連携共同した職業能力開発

(3) キャリア形成支援

人生100歳時代における職業人生の長期化、多様化を見据えた、労働者の主体的なキャリア形成を支援するためリカレント教育を推進する。

(4) ものづくり産業の持続的発展と技能の振興

少子高齢化の進行により若年層の減少が現実のものとなる中、持続的な経済成長を続けるため、ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成を支援するとともに、若者の技能への関心を高め、技能人材の裾野拡大を図る。

例：・産業技術短期大学校西キャンパスの再整備等により、建築技能者等の育成を支援し、技能検定を初めとする技能振興施策を推進する。

・学校教育と連携したキャリア教育の支援

(5) 人材育成支援体制の充実強化

ICT の普及拡大や働き方改革の取組みの進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に対応したオンラインによる職業訓練を推進する。

また、障がい者の職業能力開発を支援するため、一般職業能力開発施設への受入を促進するとともに、神奈川障害者職業能力開発校の再整備等により、職業能力開発の環境及び就業支援を充実する。